



令和 5 年度

一般入学者選抜募集要項

鹿児島県立国分高等学校

1 募集定員

全日制課程 普通科 280 人(ただし、一定枠内の募集定員は、募集定員の 10%(28 人)以内とする。)
全日制課程 理数科 40 人

※ 両学科とも推薦入学者、帰国生徒等特別入学者を含む

2 出願資格

出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和 5 年 3 月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部(以下「中学校等」という。)を卒業し、又は修了(以下「卒業」と総称する。)する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 95 条に該当する者

3 出願期間

令和 5 年 2 月 7 日(火)から 2 月 13 日(月)正午(必着)まで

※ 受付は、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとし、最終日は正午までとする。

なお、土曜日・日曜日・祝日は受付をしない。郵送の場合は返信用封筒(簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、あて名を明記した長形 3 号)を同封し、**2 月 13 日(月)正午**までに**必着**のこと。

4 出願先

鹿児島県立国分高等学校

(〒 899-4332 霧島市国分中央二丁目 8 番 1 号 TEL 0995-46-0001)

5 出願手続及び留意事項

- (1) 普通科に出願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア 保護者の住所地が始良・伊佐学区及び全県学区内にある者
イ 学区外高等学校入学志願許可申請の手続により許可を受けた者
ウ 高等学校入学志願学区指定申請の手続により指定を受けた者
エ 「一定枠内の学区外入学志願」の者

- (2) 理数科には県内どこからでも出願できる。

- (3) 入学志願者(以下単に「志願者」という。)は、本校の定める「入学願書」に必要事項を記入し、次のア・イを所定の場所に貼付し、出身中学校長に提出する。

ア 入学検定料・・・鹿児島県の**収入証紙(2,200 円)**(「入学願書」右上肩に貼付)

※東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。

イ 写 真・・・上半身無帽の写真 1 枚(「受検票」に貼付)

(縦 4cm × 横 3cm 裏面に志願者の氏名と出身中学校名を記入したもの)

- (4) 「入学願書」の提出は、1 人 1 学科に限る。ただし、第 2 志望を認める。

- (5) 出身中学校長は、次のア～エをそろえて、3 に規定する**出願期間内**に本校校長へ提出する。

ア 入学願書・・・・・・・・・・・・本校所定のもの

イ 一般入学者選抜出願者総括表・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 2-1)

ウ 調査書・・・・・・・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 4-1 又は 4-2)

なお、令和 3 年 3 月以前の既卒者は様式 4-2 を用いる。

エ 成績一覧表・・・・・・・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 5-1 及び 5-2)

※「学区外高等学校入学志願許可申請」あるいは「高等学校入学志願学区指定申請」の手続きにより、県教育委員会の許可あるいは指定を受けた志願者は、その「許可証明書」又は「指定証明書」を入学願書の裏面に貼付すること。

- (6) 「受検票」は、出身中学校長を経て志願者に交付する。

- (7) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出る。

- (8) 特別な理由等により年間の欠席日数が 30 日以上~~の志願者~~については、自己申告書(様式 20)を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入すること。

6 出願変更期間

令和 5 年 2 月 15 日(水)から 2 月 21 日(火)正午(必着)まで

※ 受付は、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとし、最終日は正午までとする。

なお、土曜日・日曜日は受付をしない。郵送の場合は返信用封筒(簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、あて名を明記した長形 3 号)を同封し、**2 月 21 日(火)正午**までに**必着**のこと。

7 出願変更手続及び留意事項

- (1) 志願先高等学校の変更を希望する志願者は、次の要件のいずれにも該当する場合に、出身中学校長及び本校校長の承認を得て、出願変更することができる。
 - ア 3に規定する出願期間内に申し出ていること
 - イ 既に出願変更を行ったものでないこと（同一校内の学科変更も含む。）
 - ウ 出願変更が全日制普通科に係る場合、「一定枠内の学区外入学志願」への出願変更は、「一定枠内の学区外入学志願」により出願した者以外は認めない。理数科に出願した者は「一定枠内の学区外入学志願」による普通科への出願変更はできない。
- (2) 出願変更に関する手続については、「令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」I〔2〕3のとおりとする。
- (3) 出願変更にあたっては、入学検定料の納入は必要としない。ただし、推薦入学者選抜又は帰国生徒等特別入学者選抜で不合格になった者が、異なる高等学校に出願変更する場合は改めて入学検定料が必要となるので、鹿児島県の収入証紙を入学願書に貼付すること。さらに、県立高等学校(定時制)や市立高等学校からの出願変更により、入学検定料に不足額が生じた場合も不足額相当分の鹿児島県の収入証紙を入学願書に貼付すること。なお、県立高等学校(定時制)や市立高等学校への出願変更により生じた入学検定料の差額については返還しない。

8 選抜の期日等

- (1) 検査場 鹿児島県立国分高等学校
- (2) 期日・日程 **令和5年3月2日(木)**

9:20	集合(本校体育館)
10:00～10:50	(50分間)国語
11:10～12:00	(50分間)理科
13:00～13:50	(50分間)英語(聞き取りテスト12分間程度を含む。)

令和5年3月3日(金)

9:20	集合(各検査場廊下)
9:40～10:30	(50分間)社会
10:50～11:40	(50分間)数学
12:50～	面接
- (3) 携行品 受検票、健康状態確認票・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式21)
マスク、防寒用の上着(いずれも文字等が入っていない無地のもの)
鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり、
三角定規、直定規及びコンパス、昼食、上履きと靴入れ袋
- (4) その他 本校では、検査会場(面接会場も含む)に時計を設置していない。(腕時計等(計算・翻訳などの機能がついていたりウェアラブル端末になっていたりするものは除く)は携行しても構わない。)

9 追加の選抜について

一般入学者選抜(学力検査)を新型コロナウイルス感染症の感染または感染が疑われたことにより8(2)の期日に受検できなかった志願者に対しては、志願者が出身中学校長を経て申し出ることにより、追加の選抜を実施する。

- (1) 申出期間 **令和5年2月22日(水)から3月3日(金)正午まで**
※ 受付は、平日の午前8時30分から午後4時30分までとし、最終日は正午までとする。
なお、土曜日・日曜日・祝日は受付をしない。
- (2) 提出書類
出身中学校長は、次のア・イをそろえて、9(1)に規定する**申出期間内**に本校校長へ提出する。
 - ア 追加の選抜受検申出書・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式22-2)
 - イ 「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類又は追加の選抜に係る理由書(様式23-2)
- (3) 期日 **令和5年3月13日(月)**
- (4) その他詳細は、申し出があった時点で出身中学校長を経て配付する「令和5年度追加の選抜募集要項」で確認すること。

10 合格者の発表及び合格者説明会

- (1) 合格発表は、**令和5年3月15日(水)午前11時以後**、本校において受検番号で発表する。
- (2) 合格者は**令和5年3月16日(木)午後1時**、保護者同伴で本校体育館に集合すること。当日は、入学に必要な書類配付、制服の採寸等を行う。

11 その他

上記のほか、詳細については「令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。なお、不明な点については直接本校教頭に問い合わせること。

また、新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、本募集要項から変更が生じる場合もあり得る。この場合は、出身中学校長を通じて連絡する。